

# 自治基本条例の見直しについて

第 1 2 回自治基本条例推進会議

# 条例見直しの経緯（推進会議委員）

## ○推進会議委員の役割

町民に自治基本条例が浸透しているか、適正に条例が運用されているか、まちづくり、行政経営にあたって不足する項目がないか等を点検する。

⇒町民が逐条解説を見て、理解できるかどうか、難しい言い回しや、わかりにくいう専門用語はないか、説明が不足していないか等。

## ○推進会議 7月14日

1章から6章までを検証

WGの検討をふまえて意見出し

- ・わかりやすくするために事例の記載をしてはどうか
- ・そもそも条例は難しくてわかりにくい

# 条例の見直しの経緯（府内ワーキンググループ）

## ○府内WGの役割

行政内部において、自治基本条例が適正に運用できているのか検討することで、府内における条例の浸透を図る。また、参画に関しては全部局例外はないので、各部から1名程度選出し、自身の職務において、条例に落としこめる事例を出し合い検討する。

## ○府内WG会議 8月6日

### 会議内容

- ・わかりにくいと言われる原因はどこにあるのか
- ・逐条解説の役割とは
- ・推進計画やハンドブックの位置づけは

→解説書に全て盛り込むとボリュームも増えてわかりにくくなるのではないか  
条文ごとに、まちづくり推進計画や各ハンドブックで該当する場所の洗い出し

## 今後の部会について（計画推進部会・条例周知部会）

令和7年度

### ○計画推進部会

- ・施策実施状況報告書の検証 → 条例見直し後の推進会議にて報告

### ○条例周知部会

（条例の見直しを受けての検討となるため、今年度は開催の予定なし）

令和8年度

### ○計画推進部会

- ・施策実施状況報告書の検証
- ・まちづくり推進計画の見直し

### ○条例周知部会

- ・パンフレットや周知方法についての検討
- ・こども向けの条例について検討